## 3月3日は雛祭り!そろそろ準備を始めましょう!!

そもそも「雛祭り」とはどんな行事か知っていますか? 雛祭りと言えば、「女の子がいる家庭でひな人形を 飾り、ちらし寿司等を食べる」というイメージがあります が、もともとの意味は違います。昔は乳幼児の死亡率 が今と比べて非常に高かったため、親が子供の枕元 に形代を置いて厄除けとしていました。そして、1 年の 災いを春の雛流しで祓っていたのが始まりと言われて います。



江戸時代には、女の子の間で人形遊びが大流行し、豪華で立派な物へと変化しました。 この頃からひな人形を流すのではなく、鑑賞するようになったと言われています。そして、娘の 厄災を受け止めたひな人形がいつまでも家の中にいると婚期が遅れる、不幸に見舞われる と言われており、雛祭りが終わると早めに片付けるようになっています。

このように行事の起源をたどってみると新たな発見がたくさんあります。雛祭りだけでなく、 男の子がいる家庭ではこいのぼりを飾る「こどもの日」をはじめ、日本にはいくつもの行事があ りますので、ぜひ一度、ご家族で一緒に調べてみませんか??

コロナ禍で大変な時期ですが、一つ一つのことを全力で楽しみましょう!!





VOL370.MARCH.2022

₹500-8364

岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地







税理士法人

社会保険労務士法人 行政書士法人

株式会社

NEXT NEXT NEXT NEXT岐阜 TEL.058-275-3555(代) FAX.058-275-3556 E-Mail . info@next-zei.jp E-Mail . Sharoushi@next-zei.jp TEL.058-275-3550(代) FAX.058-275-3557

E-Mail . info@next-gifu.jp



# 働き方改革、創めてますか?

中小企業・小規模事業者に限らず、着実に実施することが必要です。魅力ある職場にして人材不足の解消に繋げましょう!

### 働き方改革に取り組むに当たって、必要な対応ができているかチェックしましょう。

- 時間外·休日労働を行うには、サブロク(36)協定の整備が必要です。
- 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。
- 労働者 10 名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。
- 賃金台帳、労働者名簿、年次有給休暇管理簿などを作成・保存する必要があります。
- 非正規雇用労働者の方を雇っている場合、不合理な待遇差がないようにする必要があります。
  - ↓ 「働き方改革」を進めるための、法改正が順次始まっています

RULE 1

JEXT NEXT NEXT NEXT

「年次有給休暇の 時季指定 |

労働基準法が改正されて、雇用主は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上の全ての労働者に対し、毎年5日以上の年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

RULE 2

「時間外労働の 上限制度」

残業時間の上限は、原則として月 45 時間まで、又は年 360 時間までとされております。 臨時的な特別の事情(繁忙期など)がなければ、これを超えることはできません。 RULE 3

「同一労働 同一賃金」

同一企業内において、正社員と非正規雇 用労働者との間で、基本給や賞与、交通 費などのあらゆる待遇について、不合理な 待遇差を設けることが禁止となりました。

NEXTグループには税務はもちろん、人材派遣のプロから、労働関係に精通している社労士がいます。 上記のことでも、それ以外のお困りごとや、疑問、何でも結構です。一度ご相談ください。



株式会社 NEXT岐阜

人材派遣事業部 コーディネートリーダー 担当:坂 〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町 1 丁目 1 番地 TEL 058-275-3550 · FAX 058-275-3557

## 社会保険労務士法人 NEXT

## 梅村 遼 が社会保険労務士登録いたしました

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私、梅村遼は、令和3年12月1日をもって社会保険労務士登録することが出来ました。これもひとえに、皆様方からのご支援、ご指導のおかげだと感謝しております。

平成30年7月に社会保険労務士法人 NEXT に入社し、早3年半が経過 しました。労働社会保険に関する知識が全く無かったため、日々、仕事と勉強の両立に必死に取り組んで参りました。何度も心が折れそうになりましたが、事務所の上司や先輩方、さらには顧問先の皆様方からたくさんの激励をいただき、自分を奮い立たせることができました。

今もなお新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、企業経営に影響を受けているお客様がいらっしゃる中、形式的な実務対応ではなく、お客様と一緒に考え、解決していく存在になりたいと思っています。

今後も私たちの使命とは何なのかを考え、自分にできること一つひとつに全力で取り組み、 鋭意努力して参る所存でございます。

まだまだ未熟でありますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

社会保険労務士法人 NEXT 社会保険労務士 梅村 遼

この度、弊社・梅村が一昨年の髙井に続き、社会保険労務士試験に合格し社会保険労務士として登録となりました。これもひとえに皆様の日頃からのご支援の賜物と感謝する次第であります。

社会保険労務士の役割は、企業や働く方々のため急速な社会・経済環境の変化に対応するためにも、労働及び社会保険の専門家として、企業や働く方々と直接関わる者として、今後も益々社会的使命は大きくなっていくものと思います。

社会保険労務士法人NEXTの社員一丸となって、梅村同様に当初の初心を忘れることなく、 社会保険労務士としての「自覚・使命」も持ち、今まで以上に「お客様のお役に立てる存在」 となることを目指し、積極的にご提案をしていくことで業務に邁進していく所存であります。 今後とも、宜しくお願い申し上げます。

> 社会保険労務士法人 NEXT 所長 社会保険労務士 栗本 政彦

#### 【関与先紹介】

当事務所の関与先であります、新世日本金属 株式会社様の記事が2月8日の岐阜新聞に掲載されましたのでご紹介させていただきます。



「カーボンニュートラルが叫ばれる前から低炭素化に取り組んでれる前から低炭素化に取り組んで込んだ対策や投資が求められている」と語るのは、鋼材などの加工を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける新世日本金属(岐阜市を手掛ける)

## 近況一

鉄鋼業「低炭素」を強化

期的にはメリットがある」と意義 備更新は初期費用がかかるが、 T」の中小企業版の申請を今月中 るといわれる鉄鋼業の一端を担う 定める企業が認証を受ける「SB 加工機も省エネにつながるファイ 替えを進めているほか、レーザー 水素燃料を利用した加工への切り 題意識は強い。プロパンガスから 立場として、Cの排出削減への課 (CO) の排出量が約4割を占め ータイプに更新している。 国内製造業のうち、 十六銀行のコンサルティングを パリ協定水準の削減目標を 環境配慮型の設

### 新世日本金属 株式会社

岐阜県岐阜市

岩滝東三丁目 23 番地の1

TEL: 058-241-3111

HP:

https://shinseinihon-k.com/



### NEXT YouTube チャンネル情報

3月1日より公開予定

生命保険金を活用した相続対策その

~生命保険金の基礎知識~

## 事務所営業日

MARCH

2022

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 <b>春分の日</b>	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

[編集委員]大塚·浅野·東谷·可児·下斗米